

令和5年度 文京区障害者地域自立支援協議会  
第4回子ども支援専門部会 要点記録

日時 令和6年2月8日(木) 午後2時4分から午後4時2分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室C

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1)事例検討の実施について【資料第1号】

(2)保護者支援について【資料第1号】 【資料第1号別紙】

(3)令和6年度子ども支援専門部会(案)について【資料第1号】

3 その他

<出席者>

向井 崇 部会長、勝間田 万喜 副部会長、高山 直樹 部会員、萩野 美佐子 部会員、  
内海 裕美 部会員、高山 陽介 部会員、内田 千皓 部会員、鈴木 孝子 部会員、  
川崎 洋子 部会員、加藤 たか子 部会員、井上 アヤ乃 部会員、松本 美紀 部会員

<欠席者>

鵜沼 苗子 部会員、高橋 拓也 部会員

<傍聴者>

3名

## 1 開会

本日の予定の説明等

## 2 議題

### (1)事例検討の実施について

資料第1号2ページについて事務局より説明、以下質疑応答・意見交換

- ・どのような事例を取扱うかが重要。実際の事例を取扱うと様々なリスクがある。実際の事例を変更して用いる方法もある。
- ・特別支援学級だけでなく通級（特別支援教室）の教員にも参加してもらうとよい。
- ・要保護児童対策地域協議会の研修においては対象児童が特定できないように親の年齢や状況を変えた事例を作って取り扱っている。事例に対する関係機関の関わり方を学ぶことができる形で実施できたらよい。
- ・関係機関が連携して切れ目ない支援を実現するという目標があるのならば、一般的な地域課題を抽出するための架空の事例を取扱うのがよい。
- ・スクールソーシャルワーカーや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターも参加されるとよい。コーディネーターが自身の判断では動けないという課題を抽出できるかと。
- ・自立支援協議会では取り上げられにくい教員の視点での課題を抽出することは重要である。教員が参加しやすい時期、時間帯に実施したほうがよい。
- ・事例検討を通じた研修会とした方が趣旨は伝わりやすい。架空の事例でも自身の分野でできることを共有してディスカッションすることはできると思う。
- ・相互の理解を深めて多角的な支援ができるようにすることが狙いであれば、ある程度リアリティがあれば架空の事例でも構わない。研修会の位置づけにして、参加者が自身は何ができるのか、どのような情報が足りないのか、どこに繋いだらいいのかを議論して具体的な支援のあり方を考えていくことになるかと思う。
- ・療育、教育、福祉の間に切れ目がある。福祉の中にも切れ目がある。一番切れ目を理解しているのは成人の相談支援専門員であり、そこからのフィードバックもあり得るかも。
- ・子ども支援専門部会でも話に出たように資源があるけど知られていない、資源があるけど制度の切れ目（区立と私立の違い等）があって活用できないということもある。
- ・要保護児童対策地域協議会での事例検討、SV研修、障害児ネットワークの活動、障害者基幹相談支援センターの事例検討等とのすみ分けも検討していくべき。

- ・当事者や障害児の保護者の話を聞いてニーズを把握していくことも検討するべき。

→計画策定の基礎資料を得るための障害者（児）実態・意向調査と子ども・子育て支援に関する実態調査を実施していることを事務局より補足説明

## (2)保護者支援について

資料第1号4、5ページについて事務局より説明、以下質疑応答・意見交換

- ・東京都においてもペアレントメンター養成研修を行っているが、メンターのなり手が少ないのが課題と聞いた。
- ・メンターに事業を丸投げするのではなく、行政や専門家が研修やサポート、スーパーバイズをしていけば、地域の相談の場が増えることにもつながる。
- ・行政の窓口で敷居の高さを感じている保護者やまだ障害受容ができていない保護者の相談前相談としての役割が期待できる。
- ・委託で事業を実施している足立区の関係者によるとメンターによる悪気ないマウンティングや、メンターが傾聴できないことがあり、課題とのこと。子ども支援専門部会で今後検討していくなら足立区の関係者にゲストスピーカーとして参加してもらうのも一案。
- ・文京区民は収入が高く、ヘルパーを自費で雇う保護者もいるため、他自治体とは異なる面もあることを踏まえて検討できるとよい。
- ・経済的に豊かな家庭は支援をアウトソーシングできるが、豊かでない家庭を支援するのは行政であり、行政のハードルの高さを緩和するのがペアレントメンターかと思う。
- ・貧困の格差、家族関係の問題ともつながっており、相談を受けてもペアレントメンターだけでは解決できないことも考えられる。
- ・①ある程度経済的に豊かで障害福祉サービス等につながっているけれど児童の預け先がない家庭、②貧困等の家庭の問題があることや障害受容がないことで福祉の情報を得るための気力がなかったり、情報を取得する手段が分からない家庭、③ ①と②の中間層として、支援にはつながっているけれどセルフプランであり、児童のライフステージの変わり目等で相談したい時に相談する場がないという家庭などがある。③中間層の家庭にとってペアレントメンターのニーズがあるのでは。メンターをどのように養成するかという課題はあるが、相談の場を重層的にするために、一つの相談の入り口としてあってもいいのかと思う。
- ・地域にコミュニティカフェなどの居場所があればそこから支援に繋がることもあるかもし

れない。

- ・他自治体では子どもの遊び場を設置してそこに専門家が入って何気なく子どもや保護者の話を聞いてみたりしてサポートしていく取組がある。地域に相談とは別目的で親子が行きたくなる居場所があり、そこで専門家がサポートしたり、他につなぐ場があればいい。
- ・例えば、社会福祉協議会で把握をしている方は何かあれば社会福祉協議会に相談できるが、把握していない方は地域の飲食店等で困り事を話すと思うのでその困り事が拾えるようになればいい。
- ・文京区の既存の社会資源をあらためて把握しながら、どのように連携を取ればいいのか考えたい。新しい資源を作るよりもネットワークのつながりにより、ニーズを拾える仕組みづくりの検討など。

### (3)令和6年度子ども支援専門部会(案)について

資料第1号7ページについて事務局より説明、以下質疑応答・意見交換

- ・事例検討を通じた研修会を実施する時期は教員も参加しやすいと思われる8月初旬として、第2回子ども支援専門部会で実施したい。第1回はその準備として課題抽出ができればと思う。教員は固定級だけでなく、特別支援教室の教員にも参加してもらいたい。
- ・子どもの視点から見ると学校が終わって放課後等デイサービスに通所すると障害がある子どもとしか関わらないことになる。放課後にインクルーシブな出会いがある居場所をつくるのがペアレントメンター養成よりも重要かと思う。
- ・子どもが居心地よいと感じるサードプレイスのような居場所にいる支援者は自然とペアレントメンター的な存在になっていくので、居場所づくりとメンターはセットで考えることもできるかと思う。

## 3 その他

参考資料 障害者地域推進協議会全体会について事務局より説明